

第8回浦河町教育委員会（定例会）会議録

1. 開会日時 令和元年7月26日（金）午後3時00分～午後3時48分
場 所：浦河町役場教育長室
2. 出席者 教育長：浅野 浩 嗣
委 員：三好 直 樹
委 員：浦 きぬえ 委 員：石垣 博文
3. 欠席者 委 員：小 田 喜代子
4. 出席事務局職員 三浦課長、和田課長、松本課長補佐、本郷係長、橘指導主事
5. 会議録署名委員 浦委員、石垣委員
6. 行政報告及び行事予定
—事務局から別紙資料により報告—
7. 議 案

議案第15号 第7期浦河町生涯学習推進中期計画の策定について

—事務局から別紙資料により説明—

- ・社会教育法（昭和24年法律第207号）第17条第1項第1号の規定に基づく第7期浦河町生涯学習推進中期計画を策定する。
- ・社会教育の計画となっているが、直近の計画が平成28年までとなっている。
- ・策定の主旨は社会教育行政を推進するため、中期長期的展望に立った生涯学習推進の行政計画を策定するものとなっている。
- ・第6期中期計画に続く第7期中期計画を第7次町総合計画・基本計画。
- ・総合計画というのは10年もので前期と後期に分かれているもので、前期の5年を作り、後期の5年を作るというものになっている。
- ・浦河町教育大綱に基づいた内容にしながら、2019年から2021年、令和元年～3年度までとして総合計画と教育大綱との期間を合わせたいと考えている。
- ・策定委員会を設けたいと思っている。社会教育関係の領域によって14名でお願いする予定。社会教育委員の中から8名、スポーツ振興審議会から2名、図書館協議会から2名、博物館協議会から2名。
- ・博物館以外でいうと委員総数の約4割を委員としてお願いしている形で、生涯学習を網羅できる。

- ・内容を協議してもらう時には社会教育委員の会議、スポーツ振興審議会、図書館協議会、博物館協議会の中でも一緒になって考えてもらうと思っている。
- ・それぞれの委員会で策定委員として明らかにしているため、委員名簿（案）を記載している。
- ・14名の他に専門委員の方にも加わって考えていきたいと思っている。
- ・今後のスケジュールについては、今回の教育委員会議、8月に第1回の策定委員会、第2回目、第3回目はそれぞれの会議で揉んでもらい、第4回で全体、策定委員に集まってもらう。3月には答申ということで考えている。
- ・内容については、領域ごとで、たとえば「青少年」「スポーツ振興」「乗馬」「図書館活動」「博物館」などです。
→質疑なし。原案のとおり承認された。

8 報 告

○浦河町ファミリースポーツセンターの改修スケジュール等について
—事務局から別紙資料により説明—

- ・現在は補助金等の活用についても平行して行っている。
- ・利用者等の意見集約の結果は、改築の意見が多く、利便性や機能の充実を望む声が多かった。
- ・町の方針については、大規模改修を基本に検討していきたいと考えている。
- ・現在の規模の体育館が必要なのかという点については、大会誘致や合宿誘致も視野に入れて現状の規模は維持していきたいと考えている。
- ・補助金については、文部科学省の補助金や総務省、国土交通省の補助金、totoの補助金など使えるか検討していかなければならない。
- ・今後のスケジュールについては、今年度は来月にファミリースポーツセンターの改修の検討委員会を設置したいと考えてる。9月にはパブリックコメントを実施して12月には改修の内容、補助金の活用について基本構想の準備、ある程度かためていきたいと考えている。
- ・令和2年度は基本構想、活用補助金を固めて、令和3年度と4年度で基本設計と実施設計。令和5年度から6年度の2か年で工事を実施。令和7年に供用開始というスケジュールを組んでいる。

<質疑>

事務局：工事をしている時に今使っている活動をどのように回していくのかというのも工事前に考えていかななくてはなりません。

A委員：令和5年、6年が使えない期間なのではないでしょうか。令和4年度までは使えるという事でしょうか。

事務局：そうです。

A委員：合宿誘致で柏陽館の体育館は使えないのでしょうか。

事務局：フットサルなど利用可能です。柏陽館の裏のグラウンドの件についてなんですけれども、来月上旬から整備を始めます。工法はまず今の雑草等の刈込みして、マメ科にだけ効く除草剤を撒きます。その後状況を見て、1週間置きに刈込みをしてきます。播種や埋め土をしてという工法で進める予定です。

A委員：サッカーができるようになるのですか。

事務局：そうです。できるようになります。今のアエルの多目的広場の芝のような立派なものにはなりません、ボール蹴ったり走ったりといった運動をできるようにします。

A委員：あそこが合宿のメッカになれば良いなと思います。ファミリーが使えなくなると、学校開放で対応とかになるのでしょうか。

事務局：学校開放でもかなり利用があるので、考えていけないといけない、教育委員会で管理している学校・堺町体育館・勤体では分けられないので民間の体育館も借りながらやっていかなければならないのかなと考えています。

9. 非公開案件について

議案第16号 浦河町教育委員会事務局職員の任免について 報告 浦河町青少年補導委員の委嘱について

上記2件については非公開案件として事務局より説明し、議案については原案のとおり承認された。